

令和7年度 基本方針

課 名	こども課		
係 名 (施設名等)			
職・作成者	課長	早川	雅美
	課長補佐	橘	和紀
		矢澤	明美

1. 本年度の目標

- 1 保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを実感できるよう、**妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援に積極的に取り組みます。**
- 2 子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに成長できるよう、**仕事と子育てが両立できる子育て環境を整備します。**
- 3 就学に向けた**保育の充実とともに、保育に関わる職員の資質向上に努めます。**
- 4 「見附市こども・子育てどまんなか条例」の周知を行うとともに、**見附市こども計画を推進します。(計画期間：令和7～11年度)。**

【人材育成】

- 1 小さな気づきを大切にし、自ら考え改善・向上する職員の育成に努めます。

2. 目標達成の課題

- 1 - 1 少子・核家族化などの社会的問題、地域における地縁的機能の低下から、子育てに負担感、不安感をもつ保護者が増加し、孤立化する問題が顕在化しています。
- 2 子育て世代の経済的な負担を軽減することが求められています。
- 2 - 1 「気になる子」への対応の遅れにより、障害の重度化や二次障害の発生、虐待・育児放棄などを引き起こすことが危惧されます。
- 2 地域ぐるみで子育てを応援する環境づくりや子どもが安心して過ごせる場の検討が求められています。
- 3 - 1 小学校への円滑な接続を目指した幼保小、その他関係機関との連携強化が必要です。
- 2 支援を必要とする子どもの情報共有と、関わる職員へのサポートが必要です。
- 4 - 1 市民全体でこどもと子育てを支える機運の醸成を図り、こども・子育て支援に関する施策を計画的に推進することが求められています。

【人材育成】

- 1 職員が日頃から問題意識を持ち、気づきのアンテナを高くもつ必要があります。

3. 重点施策

- 1-1-① ネウボラみつけで産前産後サポートや産後ケア、発達支援相談等を実施します。
- ② 子育て支援に関する情報発信の充実を図ります。
- 2 妊産婦医療費助成、子ども医療費助成、各種予防接種費用の助成等により保護者の経済的負担の軽減を図ります。令和7年度より、保育園第2子1.2歳児保育料を半額にすることで、多子世帯への経済的負担の軽減を行います。保育料を全体的に1割程度軽減することで、子育て世帯への経済的負担の軽減を行います。
- 2-1-① 各種研修等により、支援内容の充実とスタッフのスキルアップを図ります。また、すくすく園児応援事業に加えて、新たに「小児科医師による相談会」を実施し、相談支援体制を強化します。
- ② 児童虐待への関係機関を含む対応体制を明確化し、ケースの見逃しや重篤化防止を図ります。また、こども家庭センターとしての業務を確立させ、市の体制の強化を行います。
- ③ 子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業等により、保護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
- 2-2-① 子育て応援カード、赤ちゃんの駅、ファミリー・サポート・センター、その他子育て支援施策の市民への周知等を進め、地域で子育てを応援する環境づくりに努めます。
- ② 主に小学生が、天候に関わらず安全・安心に過ごし、遊びや学び等を通して子ども同士の交流を図ることのできるプレイラボみつけの運営を安定的に行います。
- 3-1-① 保育園・認定こども園、小学校、放課後児童クラブの情報共有、連携を強化します。
- ② 「幼保小架け橋プログラム」を作成し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。
- 2 支援を必要とする子どもと直接関わる、保育士や放課後児童クラブ指導員等への研修機会を提供します。
- 4-1-① 「見附市こども・子育てどまんなか条例」の趣旨や各主体の役割等の周知を行い、市民全体でこどもと子育てを支える機運の醸成を図ります。
- ② 「見附市こども計画」こども計画の評価指標の目標値達成を目指します。

【人材育成】

- 1-1 会計年度任用職員を含む職員の研修や講習への積極的な参加を促します。
- 2 業務改善等につながる意見やアイデアを出しやすい職場環境づくりに努めます。

※ 記載は簡潔にお願いします。